公表日：令和８年８月６日

障害者雇用促進法に基づく障害者活躍推進計画の実施状況

障害者雇用促進法に基づく障害者活躍推進計画における実施状況について，障害者の雇用の促進等に関する法律第７条の３第６項に基づき、下記のとおり公表します。

1　取組み内容

（１）主な継続実施項目

①障害者雇用推進者・障害者職業生活相談員の選任

各任命権者の人事担当課長を障害者雇用推進者に選任し、各任命権者の人事担当係長等を障害者職業生活相談員に選任した。

②障害者職場定着支援員による支援

障害者職場定着支援員が定期的な訪問面談を実施し、障害のある職員の障害特性、体調等を所属長等と共有しつつ、必要に応じて支援機関に繋げ、職場定着を図る。

③障害者雇用の促進に係る庁内研修会の実施

障害のある職員が在籍する所属長を対象として、障害特性や合理的配慮の理解を深める研修会を実施した。

④職場環境整備のための機器購入

障害のある職員からの要望を踏まえ、働きやすい職場環境の整備に関する機器を購入した。

⑤採用面接等における合理的配慮の実施

採用選考にあたり、障害者からの要望を踏まえ、筆談等による障害内容に応じた面接対応や、面接時に就労支援機関の職員等の同席を可能にするなど、必要な配慮を行った。

⑥チャレンジオフィス事業の実施

知的障害者を本市の会計年度任用職員として採用し、民間就労への移行を目的とした職場適応支援を実施した。

（２）令和８年度における新規・重点取組項目（市長部局）

①　障害のある職員が勤務する事務センター設置の検討

障害のある職員の雇用を促進するため、各課の定型業務を集約した事務センターの設置について検討する。

②　満足度に関するアンケート調査の実施

障害のある職員に対して、現在の職場への満足度に関するアンケート調査を実施し、満足度の全体評価を把握するとともに、課題の分析を行う。

2　数値目標の達成状況について

（１）仙台市及び仙台市教育委員会の障害者雇用率（令和８年６月１日時点）

‣計算方法

〇職員数：基準日時点の全職員から消防団員など雇用率算定における除外職員を除き短時間勤務職員（週 20 時間以上 30 時間未満）を 0.5 人換算し、除外率を適用した数

※除外率：仙台市 0%、教育委員会 10%

〇障害のある職員数：基準日時点で障害者手帳を取得している職員数

※重度障害のある職員は 2 人換算

〇雇用率：障害のある職員数／職員数

※仙台市には市長部局と企業局を含む

	目標値	目標達成時期	雇用率	障害のある職員数	職員数
仙台市	法定雇用率 2.8（%）以上	毎年度	**2.83%** **(+0.21%)**	315 人 (+30 人)	11,119 人 (+233.5 人)
教育委員会	法定雇用率 2.7（%）以上	毎年度	**2.41%** **(+0.13%)**	177 人 (+15 人)	7,349 人 (+233.5 人)

※（ ）内は前年度との比較

（２）新規に採用した障害のある会計年度任用職員の任用期間末時点在籍率（令和７年度）

‣計算方法

〇職員数：当該年度に新たに採用した障害のある会計年度任用職員の人数

〇在職者数：職員数のうち、任用期間の末日時点で在職している職員数

〇在籍率：在職者数／職員数

目標値	目標達成時期	在籍率	在職者数	職員数
95%以上	毎年度	**95.5%**	63 人	66 人